

会 議 録

- 1 会議の名称 令和 6 年度 第 1 回 川根本町社会福祉施設運営委員会
- 2 会議日時 令和 7 年 2 月 27 日（木） 午前 10 時 00 分から
午前 10 時 45 分まで
- 3 開催場所 川根本町本川根福祉センター ボランティアビューロー
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 中村裕平委員長、小澤敦夫副委員長、後藤勝委員、菌田優子委員、久保敏幸委員、
中野久江委員
 - (2) 執行機関 （事務局）
健康福祉課 課長 森下育昭、地域福祉室長 伊藤恵美、主幹 望月克規
（川根本町福祉センター指定管理者 社会福祉協議会）
事務局長 加藤史崇、事務職員 井澤勝博
- 5 報告・協議事項
 - (1) 令和 6 年度 創造と生きがいの湯に関する管理運営状況等について
 - (2) 令和 6 年度 川根本町本川根福祉センターに関する管理運営状況等について
- 6 会議資料の名称
 - ・ 令和 5 年度 創造と生きがいの湯決算
 - ・ 令和 5 年度 創造と生きがいの湯 施設利用状況【月別】
 - ・ 令和 6 年度 創造と生きがいの湯決算見込み
 - ・ 令和 6 年度 創造と生きがいの湯 施設利用状況【月別】
 - ・ 入浴者前年対比
 - ・ 令和 7 年度 創造と生きがいの湯 予算要求額
 - ・ 川根本町創造と生きがいの湯条例（抜粋）
 - ・ 創造と生きがいの湯 入浴者詳細
 - ・ 創造と生きがいの湯 管内図
 - ・ 令和 5 年度 川根本町本川根福祉センター指定管理業務収支決算書
 - ・ 令和 6 年度 川根本町本川根福祉センター指定管理業務収支決算書（見込み）
 - ・ 令和 7 年度 川根本町本川根福祉センター指定管理業務収支予算書
 - ・ 川根本町福祉センター利用状況（令和 4 年→令和 6 年）
- 7 発言の内容

(1) 創造と生きがいの湯に関する管理運営状況等について
(事務局)

令和5年度支出は1,073万8,684円で、収入のほうは107万7,100円となっている。支出について10節の修繕費だが、45万4,366円の支出がある。ボイラーの修理、シャワーの修繕、換気扇の修繕があった。ほかは例年どおりの支出となっている。

令和5年度の利用状況について、290日の開館日数、入浴者数は7,014名だった。多目的室は202名、軽作業室は610名となっている。多目的室については、大正琴、小長井パッチワークの利用が多い。軽作業室については、クボタの運動教室、高齢者福祉課事業ケアラズカフェの利用人数が大半を占めているという状況である。

令和6年度の決算見込みについては1,134万1,808円である。支出の10節の修繕料については、非常照明器具の取替え費を含む緊急修繕を行った。

令和6年度版の利用状況はまだ年度途中であるため、1月末現在の数字を記載している。開館日数は242日、入浴者数は5,889人で、入浴料金については、88万3,350円である。二つある部屋の料金は、1万7,000円であり合計90万350円となっている。まだ年度途中であり、2月3月分の収入が入ることで令和5年度並みの近い数字見込みである。

令和2年度から令和6年度1月末における利用人数について、開館日ゼロはコロナにおける休館をしたことによるものである。令和3年度から令和4年度の合計人数が大幅に増えているが、コロナが解除されたことによる人数の増である。令和4年度と令和5年度を比べると1,317人の増である。要因は、町外の利用者の増がある。具体的に統計はとっていないが、キャンプ、登山、ハイキングの方がいると受付担当から聞いている。令和5年度から6年度は途中だが、例年並みの数字になると思われる。

令和7年度の予算の要求額については1,755万円。収入は98万5,000円で要求している。支出10節の修繕が63万9,000円としている。緊急修繕が30万、熱交換器のパッキン交換が33万9,000円としている。また、14節の外壁修繕工事は創造と生きがいの湯の建物の外側に木板があるが大分劣化してきている。これまで塗り替えや部分的な修繕をしてきたが、今回は大規模な修繕とした。それにより、例年の予算額に対し令和7年度は増額となった。

条例の一部を抜粋したページについては、町民相互の交流促進と心身の健康増進、介護予防及び生きがいの活動を支援するために設置をされた施設だという確認をしていただきたいために配布した。高齢者の生きがいと健康づくりの拠点の場として、健康福祉事業及び触れ合い活動事業を主たる事業とすると記載されており、ここは観光施設ではないという共通認識である。したがって、これまでは外部へPRをしてこなかった。浴槽の大きさも、観光客向けに大きくつくっておらず、利益を求めて建てられた施設ではない。一方、近年の物価高騰、人件費アップ、光熱水費における高騰などがある中、現在1人1回150円という利用料について、考える時期に来ているのではないかと。利用者は町民だけではなく、町外の方も利用している。令和5年度と令和6年度の入浴者を比較した資料には、令和5年度は1,247人の町外の方が利用していた。令和6年度は1月末現在だが、1,916人となり、うち670人ほどの町外者が利用している。前年対比700人近く増えており、2月3月も前年並みに来れば2,000人を超える。令和6年度については、季節に関係なく利用者がいる。そのため、料金についてのことについて委員に御意見を頂きたい。これは、決算状況からみても、近年における物価高騰のことも当然要因のひとつであるが、収入が増えればその分修繕費等に充てることもできる。ほぼ毎日利用されている町民の方からも、最近燃料、人件費、電気代も上がってる中で150円という金額を見直してもいいのではないかと

う御意見を頂いていることも事実である。

この施設の建設に当たって、介護保険の関係の補助金を活用して建てている。建設から24年経過しており、補助金の目的などを踏まえて、目的変更する場合は、補助金の返還も考えられるが、返還の時期は24年というものがあるため返還は生じない。それも踏まえて料金についても見直しを検討したらどうかということになった。施設の目的、内容、入浴の料金等についても、委員会の中で御審議頂ければと思う。来年度に向けて、スケジュールを考えている。来年度、料金見直し等に向けて、御審議頂きたい。

(委員)

入浴施設だと500円以上はかかるのではないかと。宿泊業をしており日帰り入浴はしていないが、観光協会のイベントで日帰り入浴を実施した。その時は300円の割引だったため、料金も300円としたが、利用客からはこんなに安くいいのか、という意見をもらった。このような施設であれば、町外は500円でもクレームはこないと思われる。

(事務局)

施設が小さく、駐車場も4台分プラス借地で4台分だが1台を従業員が使用しているため、7台分しかない。また、浴室も駐車場1台分くらいの広さしかないため町外へのPRは難しい。

(委員)

全て福祉サービスとして安くしても、財政をひっ迫するのは本末転倒ではないか。自分たちの施設は自分たちで助ける、という気持ちが欲しいのではないかと。

(委員)

当初から150円だった。今検討しなければならない時期なのかもしれない。

(委員)

今の時代は福祉イコール0円ではなく、受益者負担を求めている時代である。入浴料以外でも検討したらどうか。

(事務局)

スケジュールをたてて、アンケートなども実施しながら検討していきたい。

(委員)

二つの部屋の利用内容がわかりにくい。例示を示すと利用しやすいのではないかと。

(2) 川根本町本川根福祉センターに関する管理運営状況等について

(社協)

福祉センターの管理については、指定管理料を財源としている。管理は2階部分を地域福祉センター、1階部分をデイサービスセンターと区分けをして管理を行っており、共有部分の費用はエリアや面積などで按分している。管理は各種保守点検、軽微な修繕が主になっている。

修繕については、令和5年度は3件、令和6年度は10件になる。

利用人数については、令和4年度から令和6年度を計上している。令和6年度は1月までのものを計上している。この会場であるボランティアビューローは会議室としての利用があり、多機能室は地域の団体が多く利用している。相談室はウェブ会議などに利用しているため増加している。

近隣市町の同じような施設では机や椅子まで利用料を徴収しているところもある。福祉を提供している側の体力、継続していく大切さ、それが利用してくださる方の受益者負担ヘシフトしていかなければならない時期にあるのではないかと。利用者への啓蒙、みんなで作っていく福祉、協働のスタンスにしていかなければ、と思っている。

(事務局)

町としてはやはり、様々な施設の利用料を検討しなければならない時期に来ていると思う。町長の方針もあると思うため、その中で、社会福祉施設をどう運営してどう維持していくのか、ということも合わせて利用者負担をお願いするかどうかだと思われる。それを踏まえて、庁舎内の中でも検討していくことになるかと思うため、その上で委員会の中で示し、御協議頂きたいと思う。

(委員)

サービスを頑張り過ぎると、利用する側の自立がなくなる。自分がやることだが、他人任せの部分が増えて、この施設の利用もそうだが、利用している本人にサポートするようになっている。ちょっとのサービスでいいのではないか。一方で、自分たちもサービス提供を反省していかないとならない。このままでは福祉のシステム自体がつぶれてしまう。

(委員)

福祉センター入浴の人数について聞きたい。人数が少ないため、燃料などもつたいないのではないかな。

(事務局)

デイサービスセンターでの入浴についてはこの入浴施設を活用し対応しているが、デイサービス利用者は数に入れていない。また、風水害時や停電時などに、福祉センターと創造と生きがいの湯で該当地区の方を受け入れたこともある。

(委員)

全国で介護職員が不足していると聞くが、川根本町はどうか。

(事務局)

川根本町も慢性的に不足している。介護職員自体の高齢化や若い世代の雇用課題もある。社会福祉協議会では、行政とともに人材育成事業として養成講座を始めている。新規採用もそうだが、在籍職員のキャリアアップもしていかなければと思っている。

上記に相違ないことを確認する。

委員長 中村 裕平